

平成 25 年度第 2 回（第 9 期第 2 回）浦安市廃棄物減量等推進審議会（議事要旨）

1 開催日時 平成 26 年 1 月 30 日（木）午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 0 0 分

2 開催場所 消防庁舎 3 階大会議室

3 出席者

（委員）

下田会長、畑山副会長、木村委員、佐藤委員、道下委員、大川委員、扇谷委員、
島野委員、崎野委員、高梨委員

（事務局）

長峰都市環境部長、大塚都市環境部次長、熱海ごみゼロ課長、尾頭クリーンセ
ンター長、熊木ビーナスプラザ所長、奥山課長補佐、瀬能尾主事

4 議題

- （1）一般廃棄物の減量に係る今後の取り組みについて
- （2）再資源化の促進に係る今後の取り組みについて
- （3）小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業について

5 議事の概要

- （1）事務局よりそれぞれの項目について説明。各委員より意見、要望等を伺う。
- （2）事務局より各種お知らせ及び今後のスケジュールについて説明。

6 会議経過

浦安市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第1項により、審議会会長を議長とし、会長が議事を進行した。

○一般廃棄物の減量及び再資源化に係る今後の取り組みについて

事務局より説明を行い、委員による質疑を行った。

主な説明、質疑内容は次のとおり。

【焼却残渣について】

- ・事務局 焼却残渣の処分については、東日本大震災の影響でエコセメント化の実施が困難となっていたが、平成25年度から新たな受け入れ先を見つけ、焼却残渣の再資源化を開始した。今後、再資源化量を増やしていく方針である。

【事業系ごみについて】

- ・事務局 事業系ごみについては、市では処分方法が3通りあり、そのうちのひとつとして市は少量事業系指定ごみ袋制度を実施している。これは、事業所からのごみ排出量が、一日平均で45リットルのごみ袋1袋程度の少量である事業所を対象に、家庭系ごみと同様に市が収集するというものである。こうした制度も含めて引き続き、事業系ごみの減量を図っていく。

【ごみ排出量について】

- ・事務局 ごみ排出量全体で見れば年々減少している。しかし、燃やせるごみのうち、約半分は紙類・布類であること、最終処分場を県外に依存しているという現状などから、ごみと資源物の分別をより徹底し、ごみ量を更に減らしていかなければならない。

- ・会長 事務局より説明があったことに対して、何かご質問はあるか。
- ・委員 燃やせるごみの中に、紙類・布類が多く含まれているということだが、当然、これを再資源化に回せばごみ量は減らせる。何か対策はないか。
- ・事務局 今までシュレッダー処理されることが多かった市の機密書類については、現在、そのまま溶解処理することで、機密保持とごみ減量・再資源化を両立させている。現状実施しているのは公共施設のみだが、こうした活動に住民が参加できるようになれば、更にごみ量を減らせると考え

ている。他市の事例では千葉市が、ごみとして捨てられることが多い「雑がみ」専用の指定袋の運用を開始し、ごみ減量を図っている。

- ・委員 ごみ減量・再資源化キャラクターをより活用し、若年層の頃から啓発・教育を行っていったらどうか。
- ・事務局 現在、出前講座や各種イベントへの参加などで、若年層への啓発も行っているが、更に進めて行きたいと考えている。
- ・委員 ペットボトルのキャップなど、リサイクル品目を増やしたらどうか。
- ・事務局 市では4Rを推進し、リサイクルよりもリフューズ、リデュースを啓発している。リサイクルする品目の増加は、リサイクルを推奨することに繋がりがねない。リサイクルは最後の手段であり、その前段階の方が重要であると考えている。
- ・委員 家庭系ごみの有料化について、市はどう考えているのか。
- ・事務局 有料化がごみ減量に大きな効果があることは認識しているが、有料化にも様々な問題があるため、現段階で実施は考えていない。
- ・委員 出前講座はどのぐらい行っているのか。対象団体はどういった団体か。
- ・事務局 年間10から20件程度である。対象は、幼稚園・保育園、小中学校などの教育施設や、自治会などの団体である。

○小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業について

事務局より説明を行い、委員による質疑を行った。

主な説明、質疑内容は次のとおり。

- ・事務局 本実証事業は、国からの補助金を受けて行う。原則、実証事業期間中の市の財政負担はない。品目としては携帯電話、デジタルカメラなどであるが、回収箱の投入口に入る家電であれば、ほぼ全て回収対象である。大きい品目については、今後イベント等での回収を考えている。携帯電話やデジタルカメラなど、個人情報記録されているものについては、電子機器の基盤に穴を開ける装置を設置し、排出者自身で処理してもらう。
- ・会長 事務局より説明があったことに対して、何かご質問はあるか。
- ・委員 携帯電話等は、穴を開けるだけで問題ないのか。

- ・事務局 引き取り業者に確認済みである。また、引き取り業者は国の認定を受けた「認定事業者」であり、セキュリティ面でも信頼のおける事業者である。
- ・委員 実証事業が終わったらどうするのか。回収業者が変更になる場合、新たな事業者も国の認定を受けた事業者か。
- ・事務局 実証事業終了後も継続する方針である。事業者が変更になる場合でも、新たな事業者は認定事業者から選択する。
- ・委員 回収ボックスを新たな啓発媒体として使えるのではないか。市から伝えたいことなどを一緒に掲示すれば、啓発活動の一助となると思われる。
- ・事務局 当回収ボックスには、チラシ等を掲示する機能が付いている。これを活用し、啓発活動に役立てたいと考えている。
- ・委員 市民向けの周知はどのように行うのか。
- ・事務局 2月配布予定のビーナスニュースと一緒に、小型家電に関するチラシを全戸配布する。その他、2月12日の自治会定例会や2月15日号の広報うらやすで周知する。
- ・会長 他にご質問はないか、なければ本件についての審議は終了したい。